

社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

新入社員の定着と、全職員への両立支援により、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目 標 1：全職員に対して「子の看護休暇」、「介護休暇」等の周知を図り、職員の積極的な利用を促す。また、男性職員2名以上の利用実績を目指す。

<対策> 令和2年4月～継続して実施

- 全職員に対して「育児・介護休業等に関する規程」等を職場内の会議等で説明し、制度の周知を図る。
- 「子の看護休暇」対象男性職員に対して、未取得であれば利用を促す。

目 標 2：新入社員の定着促進のため、年に2回程度、懇談会を実施する。

<対策> 令和5年4月～

- 実施内容について検討
- メンター研修等に参加し、新入社員へのフォロー体制を構築する。

目 標 3：若年者の安定就労を支援するため、インターンシップを受け入れ、就業体験の機会を提供するとともに、各事業場での仕事の楽しさを知ってもらう。

<対策> 令和5年4月～

- 各職場において対応できる事業内容の把握、検討
- 現在受け入れている専門学校・高校等へ就業機会の提供拡大を図るとともに、希望のある学校の受入れを積極的に行う。